

所沢市立上山口中学校 部活動に係る活動方針

◆ 活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供できるよう努める。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上休養日を設定する。
（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は、学校全体の部活動休養日とする。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、サマーリフレッシュウィーク及び12/29～1/3を休養期間とする。週休日については、大会等を除き活動は行わない。
- 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 大会等の前の休養日や活動時間に関しては上記の限りではない。
- 大会等に参加した場合は、早めに休養日を他の日に振り返る。
- 生徒や部顧問の過度の負担とならないよう参加する大会・コンクール等を精査する。
- その他県、市からの通知に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応等必要な場合は、その内容に基づいた活動を行う。